

報告第3号

平成27年度北本市一般会計予算事故繰越しの繰越計算書の
報告について

平成27年度北本市一般会計予算事故繰越しについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年6月7日

北本市長 現王園 孝 昭